

仙台市行財政改革プラン2010

〈中間見直し〉

実績報告の概要（案）

平成27年9月

仙台市

目 次

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営	
(1) 歳入の確保	1
(2) 効率的行政運営体制の構築	2
(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進	3
(4) 施策, 事務事業の見直し	4
(5) 受益と負担の適正化	5
(6) 外郭団体の見直し	6
(7) 公営企業経営改革	7
2. 市民とともに進める行政経営	
(1) 市民協働・参画の推進	8
(2) 市民活動・地域活動の促進	9
(3) 区役所の機能強化	10
(4) 民間活力の活用	11
3. 市役所の自己変革	
(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化	12
(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営	13

この資料は、『仙台市行財政改革プラン2010（中間見直し）実績報告・進行管理表』のうち、平成26年度の主な取り組みをまとめたものである。

効果試算額の各項目は、『仙台市行財政改革プラン2010（中間見直し）実績報告・進行管理表』の項目番号と対応している。

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営

(1) 歳入の確保

●概要

税などの更なる収納率の向上の取組みや市が所有する様々な資産を広告媒体として活用することなどにより、一層の歳入の確保を図る。

●実施内容

- 税, 使用料, 手数料等の収入確保
- 広告収入の拡充(施設へのネーミングライツ, WEB広告等)
- 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進

●平成26年度の主な取組み

- 市税と国民健康保険料等で民間委託による催告センターを共同運営するなど収納率の向上に努めた。
(市税収納率96.2%→97.0% 国保収納率75.8%→77.6% 保育料94.2%→94.8%)
 - 歩道橋(8箇所)及び泉岳自然ふれあい館へのネーミングライツを新たに導入した。
 - 市有地等の処分を進めた。(26年度当初累計17.1億円→27年度当初累計18.8億円)
- ⇒ 各取組みにより効果は上がってきているが、国民健康保険料や市営住宅使用料の収入率等については未だ改善すべき水準にあるため、より一層の取組みを進めていく。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額, 歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H25年度実績	H26年度実績
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【市税】	4,497	6,028
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【国民健康保険料】	2,556	2,991
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【介護保険料】	187	183
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【保育料】	98	126
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【市営住宅使用料】	52	85
②広告収入の拡充	11	4
③市有地等市有財産の処分と有効活用の推進	261	134
計	7,662	9,551

(2) 効率的行政運営体制の構築

●概要

将来にわたり行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対して的確に対応していくため、必要な人員の確保を図りながら、事務事業の見直しや事務処理の効率化などにより市全体で人員配置の見直しを進める。また、簡素で効率的な組織を構築していくほか、職員数の削減とともに、適正な給与水準のあり方の検討を行い、更なる人件費の削減に努める。

●実施内容

- 職員数の削減
 - 組織の統廃合(各区保健所の本庁一元化等)
 - 効率的な人員配置(学校用務員の配置の見直し等)
- 給与事務の業務体制の見直し
- 戸籍住民課の業務体制の見直し
- 諸手当の見直し等による人件費等の削減

●平成26年度の主な取り組み

- 保育所の民営化(▲35人)、学校用務員の配置見直し(▲16人)、バス営業所業務の委託拡大(▲29人)等により職員削減に取り組んだことから、H27年度当初の職員数は前年に比べ77名減員となった。(9,596人→9,519人)
- 給与事務の業務体制を見直し、職員数を削減した。
- 戸籍記載業務と住記端末入力業務の委託を統合し、効率的な業務委託体制の構築に努めた。
- 平成25年4月、平成26年4月及び平成27年4月に退職手当の支給割合を引き下げた。
(調整率:H24 104/100→H25 98/100→H26 92/100→H27 87/100)

⇒前年度当初時点における職員数は計画策定時よりも増加していたが、平成26年度の取り組みにより77人削減したことから、計画策定時と比べて累計33人の削減となった。しかしながら、未だ目標数とは差があるため、取り組みを強化させていく。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額, 歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H25年度実績	H26年度実績
職員数の削減	▲ 834	75
イ⑧戸籍住民課の業務体制の見直し	0	15
ウ⑩諸手当見直し等による人件費削減	418	410
計	▲ 416	500

(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進

●概要

市民生活の基盤である学校や市民センター、上下水道、道路や橋梁といった公共施設については、この先、その維持管理、更新の経費が大きな財政負担になることが予想される。

公共施設について、限られた財源のもと、その建設を一層厳選・重点化していくとともに、現状の把握や中長期的な財政負担の推計を行い、ライフサイクルコストを勘案しながら、維持管理、更新等を行うほか、遊休市有地の有効利活用等も含めた総合的なマネジメントの仕組みについて検討していく。

特に震災で多くの公共施設が被害を受けたことから、現状把握や課題整理を行い、公共施設の質・量の適正化も含め、総合的マネジメントプランを作成し、維持管理や更新等の計画的な対応を進める。

●実施内容

- 公共事業の厳選・重点化
- 公共事業コストの構造改革
- 仙台市公共施設総合マネジメントプランの実施
- 下水道施設のアセットマネジメントの推進

●平成26年度の主な取り組み

■平成27年度予算において、復興関連事業を除く公共施設の建設事業の厳選・重点化を図り、普通建設事業費の抑制に努めたものの、公共施設長寿命化に係る取り組みのため、歳出総額における普通建設事業費の構成比は目標を上回った(目標:11.6%以下 H27年度:11.9%)。

■「公共事業コスト構造改善プログラム」の構造改善率は9.8%となり、前年度(6.2%)より改善した。平成27年度も引き続き取り組みを進め、コスト改善を目指す。

■仙台市公共施設総合マネジメントプランの取り組みとして、改修の優先順位付けのため、学校や市民利用施設を中心に約300棟の施設の劣化状況調査を行い、各施設の分析評価を行った。

■下水道事業におけるアセットマネジメントシステムによる資産管理最適化の取り組みについて、平成27年3月に施設部門において、アセットマネジメントシステムの国際規格であるISO55001の認証を取得した。また、中期計画工事案件のリストアップに着手した。

⇒ 仙台市公共施設総合マネジメントプランの取り組みや下水道施設のアセットマネジメントシステムの運用などは計画通りに進捗している。普通建設事業費の抑制や公共事業コスト構造改善プログラムに基づく取り組みについては、さらなる改善に努めていく。

(4) 施策、事務事業の見直し

●概要

時代の要請を的確に把握しながら行政の果たすべき役割の範囲を常に見極め、真に行政が担うべき分野においては迅速な対応を行っていくとともに、これまでの経緯にとらわれることなく、時代の変化等を見据え、効果や必要性が低下している施策、事務事業については、見直しを徹底していく。

●実施内容

- 施策、事務事業の見直し
- 既存施設のあり方の見直し
- 業務委託の推進等業務の効率化
- 情報通信技術の活用
- 情報システム最適化の推進

●平成26年度の主な取り組み

- 難病患者見舞金及び重度障害者福祉手当の見直しや外郭団体に対する補助金の見直し等を行った。
- 生活改善センターについて、地域に今後譲渡予定の5施設のうち2施設について譲渡へ向けた改修工事等を行った。
- (仮称)南吉成学校給食センターについて、PFI事業者を選定し、契約を締結した。
- 移動図書館業務について、委託先の外郭団体へ派遣している職員の引き揚げを行った。
- 地下鉄にIC乗車券「icsca(イクスカ)」を導入した。
- 情報システムの最適化ロードマップを策定した。また、予算要求時、調達時、リプレイス時それぞれにおいてシステムの最適化を図るための審査を実施した。

⇒ 現在すでに取り組んでいる項目を着実に進めるとともに、未だ検討段階にある項目についても具体の対応を進めていく。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額、歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H25年度実績	H26年度実績
ア①補助・助成制度の見直し	101	70
ウ⑩移動図書館業務の見直し	5	5
エ⑫情報システム最適化の推進	22	19
計	128	94

(5) 受益と負担の適正化

●概要

公平性の観点から、特定のサービスに対する対価や所得に応じた負担など、受益者の適正な負担について検討する。また、現在公費負担により対応している行政サービスに対する負担のあり方についても、幅広く検討していく。

●実施内容

■施設使用料等のあり方の見直しなど

●平成26年度の主な取り組み

■H25年度決算における施設ごとの運営管理費、使用料収入を取りまとめ、今後の見直しの方向性について検討を行った。

■事業ごみ等処理費用の負担のあり方について、検討の基礎となる「一般廃棄物処理基本計画」の中間評価に向けて、「平成26年度一般廃棄物処理実態等調査」を実施した。

⇒施設使用料等のあり方については、引き続き検討していく。

(6) 外郭団体の見直し

●概要

外郭団体は、市民利用施設の管理や公益的な事業の実施など市民サービスの第一線に立って市の行政を補完する役割を果たしてきた。

しかし、指定管理者制度が導入され、企業やNPOが公の施設の管理運営を担う事例が増えてきているほか、公益法人制度改革が実施されるなど、外郭団体を取り巻く環境は、大きく変わってきている。

このような状況を踏まえ、外郭団体が時代の要請に適合した役割を果たしていくため、各団体の設立目的や経営状況、類似業務の有無等を検証した上で、統廃合も含めた事業運営の見直しを行うとともに、組織の活性化、情報公開の推進に取り組む。

●実施内容

- 外郭団体の統廃合等
- 外郭団体の事業運営の見直し
- 外郭団体の組織活性化策
- 財務状況等の公開

●平成26年度の主な取り組み

- 平成26年12月に職業訓練法人仙台都市圏職業訓練協会が解散した。
- 平成27年4月1日に(公財)仙台国際交流協会と(公財)仙台観光コンベンション協会が統合し、(公財)仙台観光国際協会となった。
- 外郭団体の経営状況について、外部の専門家による評価を実施した。
- 外郭団体の人材育成を促進し、自主的な運営体制の強化を図るため、市からの派遣職員を6名引き上げた。
- 外郭団体の事業計画や決算状況等について、ホームページ等での公開を実施した。

⇒ 外郭団体について、統合や廃止が進んできているが、今後も社会経済情勢の変化に応じたあり方等について検討していく。また、外郭団体が引き続き市民サービスの第一線で活躍していけるよう、団体の自立性を高める取り組みを継続していく。

(7) 公営企業経営改革

●概要

公営企業(交通(バス・地下鉄)、水道、ガス、病院)が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、一般会計からの繰出金に過度に依存することのない公営企業の経営基盤の強化に向けた取組みを行う。

●実施内容

- 自動車運送事業における経営改革
- 高速鉄道事業における経営改革
- 水道事業における経営改革
- ガス事業における経営改革
- 病院事業における経営改革

●平成26年度の主な取組み

- 退職者の補充として嘱託職員を採用するなど、正職員のバス乗務員を29名削減した。(305名→276名(フルタイム再任用3名を含む)※目標は266名)
- 民間事業者の費用負担による広告付きバス停留所上屋を6箇所に設置。
- 地下鉄駅務業務の委託事業者の選定を行い、基本契約を締結した。
- 浄水場を含む主要施設の今後のあり方について検討を開始するとともに、ポンプ場及び浄水場への省エネルギー型機器の導入などを実施した。
- 国のガスシステム改革に伴う平成29年からのガスの自由化に向けて、ガス局において影響や課題の整理等を行い、対応策を検討した。
- ガス局において業務委託の見直しを実施し、委託費を削減した。
- 病院事業において、診療報酬の収納強化策として、夜間及び休日における電話連絡の頻度向上、内容証明郵便による最終督促書の送付、所在不明者の転居先調査、裁判所への支払督促申立を行った。

⇒各公営企業とも概ね工程表に沿った形で進んでいるが、ガス事業の民営化については、国のガスシステム改革の動きをはじめ、経済情勢などを十分に踏まえ検討していく。

〔効果試算額(歳入は歳入増加額、歳出は歳出削減額)〕

(単位:百万円)

	H25年度実績	H26年度実績
ア①バス営業所の業務委託拡大	40	89
ア③民間費用負担による広告付きバス停留所上屋の設置	15	18
ウ⑥水道施設の省エネルギー型機器による電力削減額	1	2
エ⑫ガス局の各種業務委託内容等の見直し	63	36
オ⑬病院事業における診療報酬の収納率向上の取組み	87	104
計	206	249

2. 市民とともに進める行政経営

(1) 市民協働・参画の推進

●概要

市民が安心して暮らせるまちを築くため、行政や市民、NPO、地縁団体、教育機関、事業者など地域を構成する様々な主体が、それぞれの知恵や力、強みを活かしながら、適切な役割分担のもとで連携・協働し、まちづくりに取り組むことが求められる。このため、更なる市民協働のまちづくりに向けた取組みを行っていくとともに、市政情報を分かりやすく積極的に公表することで、市政やまちづくりに対する市民の参加意欲を高め、市民と行政の信頼関係の構築を図る。

また、東日本大震災においては、様々な場面で、多様な主体が、それぞれの力を発揮し、連携・協働することで、大きな役割を果たした。今後のスピーディーかつ力強い復興を実現するカギともなる本市の大きな資産である「市民力」を高めていくためにも、市民協働の取組みを更に加速していく。

●実施内容

- 市民協働を進めるための指針の策定に向けた検討
- 仙台市市民協働事業提案制度の実施
- 市民意識調査の実施
- 市民参画による対話型フォーラムの開催
- 市長とカフェトーク、地域懇談会等の開催
- 政策立案や事業実施等の各段階における積極的な情報提供
- 市民協働を実践する職員の育成

●平成26年度の主な取り組み

- 市民と行政が協働で効果的に事業を実施する仕組みづくりの一環として「仙台市市民協働事業提案制度」の事業が実施され、地域の身近な課題について、市民からの提案のもと行政と協働で解決に取り組んだ。
- 震災からの復興や将来に向けたまちづくりなど、今後の本市の取り組みに活用するため、無作為抽出した市民を対象に、施策目標に関する市民意識調査を実施した。(有効回収数2,202人)
- 市の重要プロジェクトに関する市民参加型の市民まちづくりフォーラムを実施し、それぞれの施策の評価や課題等について意見を出し合い、今後の施策展開に向けて話し合った。
- 市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話する機会として「市長とカフェトーク」などを実施した。
- 誰でも利用しやすい市ホームページを目指し、高齢者や障害者もウェブ情報にアクセスしやすくなるようウェブアクセシビリティ方針を策定した。
- 新任まちづくり担当職員研修を実施した。

⇒ 市民と職員の対話や市民協働事業提案制度の実施など、市民協働を推進するため、様々な方策を試行している段階であるが、市民協働を進めるための基本方針の策定にあたっては、多様な主体からの意見を十分に聴きながら進めていく。

(2) 市民活動・地域活動の促進

●概要

協働・参画のまちづくりを推進していくためには、より多くの市民がまちづくりに関心を持ち、活動に参加する等、市民活動や地域活動が一層活発化することが望まれる。

こうしたことから、地域において中心的な役割を果たしている町内会や、様々な分野の課題解決に取り組むNPOなど、各種団体の主体的な活動の促進に向けた環境づくりを進める。また、より多くの市民が市民活動や地域活動に触れることのできる機会づくりや啓発に資する企画等を実施し、市民活動・地域活動の裾野の拡大と活性化を図る。

●実施内容

- 地域団体、NPOの支援
- 市民活動サポートセンターや市民センターなどの市民活動や地域活動の拠点施設の機能の充実
- 市民活動サポートセンターによる市民活動支援
- 若者・学生のまちづくりへの参加の促進
- シニア世代の社会貢献活動の促進
- 企業の社会貢献活動の促進
- 共助による地域防災活動の支援
- 企業の事業継続計画(BCP)の策定支援

●平成26年度の主な取り組み

- NPO法人の認定・仮認定取得に向けた相談支援等を実施した。(5団体認定・2団体仮認定)
- 市民活動の拠点施設間のネットワークを強化するため、担当者連絡会を開催した。
- 市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する情報発信やNPO法人に関する基礎知識を習得するための講座等を開催した。
- 各区中央市民センターにおいて若者社会参画型学習推進事業を実施した。(H26年度:112人)
- 市民活動サポートセンターにおいてNPO活動お試し体験会を開催した。
- 地域防災リーダーの養成のための各種講習会を実施した。(平成26年度末:392名)
- 企業向けの事業継続計画作成講座を開催した。
- 市民センターにおいて、市民活動や地域活動への場の提供、情報の提供等を行った。

⇒市民のまちづくり活動の支援や市民がまちづくりに積極的に参加していける土壌を醸成するための情報発信やイベント等を実施しており、今後もより効果的な取り組みを模索しながら、市民活動・地域活動の活性化に取り組んでいく。

(3) 区役所の機能強化

●概要

市民協働のまちづくりを推進するため、地域に最も身近な行政機関である区役所について、地域との連携・協働による総合的な地域づくりを推進する機能や本庁組織と地域との間におけるコーディネート機能等、まちづくりの拠点としての機能の充実強化を図る。

●実施内容

- 区役所のまちづくり拠点機能の強化
- 市民センターを活かしたまちづくりの推進
- 区役所と本庁間での地域ニーズや課題の共有化

●平成26年度の主な取り組み

- 区行政・地域政策のあり方について、区長会議等において検討を行った。
- 各区役所・総合支所の地域連携担当職員が、区役所と地域団体や市民センターとの連絡調整を行い、連携の強化に努めた。
- 各市民センターで震災後の地域の復興に対応した事業、区役所等と連携した事業等を実施した。

⇒ 区役所のあり方については継続して庁内で議論を進めている。また、市民センターにおいては、区役所と連携して事業が進められており、今後もこれらの取り組みを推進していく。

(4) 民間活力の活用

●概要

社会経済情勢が変化し、市民ニーズが多様化、複雑化するなか、NPO等も含め民間が提供する公共サービスの領域が拡大してきている。このような中で、民間が提供可能な公共サービスについては、行政の役割や責任を見極めたうえで、その実施や運営に民間のノウハウ等を積極的に活用していく。

●実施内容

- 保育所の民営化
- 指定管理者の公募の推進
- 社会教育施設への指定管理者制度の導入
- サービス水準の向上
- PFI手法等の活用

●平成26年度の主な取り組み

- 平成27年度より堤保育所及び愛子保育所の民営化を実施した。
- 建替えを行った向陽台児童館の指定管理者を公募により選定した。
- 泉岳自然ふれあい館(平成24年度に公募選定した指定管理施設)を開館した。
- 区図書館である若林図書館へ指定管理者制度を導入した。
- (仮称)南吉成学校給食センターについて、PFI事業者を選定し、契約を締結した。
- 科学館の大規模改修に向け、PFI導入可能性調査を行った。

⇒ 施設の民営化、指定管理者制度の導入と公募拡大、PFI手法の活用などに取り組んでいるところであり、今後も継続して進めていく。

(効果試算額 (歳入は歳入増加額、歳出は歳出削減額))

(単位:百万円)

	H25年度実績	H26年度実績
ア①保育所の民営化	64	118
イ⑤社会教育施設への指定管理者制度の導入【泉岳自然ふれあい館】	2	24
イ⑤社会教育施設への指定管理者制度の導入【図書館】		29
計	66	171

3. 市役所の自己変革

(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化

●概要

効率的に質の高い行政サービスを提供するため、より専門的な知識・技術の習得や政策形成能力の向上を図るとともに、特定の業務分野において高い専門性を持つスペシャリストを育成し配置するための複線型の配置管理を導入する。また、自らの担当業務にとどまらず、その周辺業務にも対応できる知識・技術を備えるなど、多面的・機動的に活動できる職員の育成や個々の職員の意欲を向上させる取り組みを行う。

●実施内容

- 職員の政策形成能力、多面的能力及び専門的能力の向上
- 複線型の配置管理の導入
- 人材育成機能の強化
- 職員の意欲向上
- 多様な人材の登用
- 職員の接遇能力の向上

●平成26年度の主な取り組み

- 複線型配置管理の一環として、税務、福祉の分野で高い専門性を持つ職員を育成するために導入したキャリア選択制度において、職員の公募を実施し、対象職員を決定した。
- 一部の業務において庁内公募を実施し、4月1日付で配置換えを実施した。
- 社会人経験者の採用を実施した。
- 職員の接遇マナー等の向上のため、各種研修を実施するとともに、区役所等の接遇向上の事例を公表し、共有化を図った。

⇒ 研修等に加えて、社会人採用や庁内公募、キャリア選択制度など、様々な取り組みを進めている。各制度の評価を適切に行い、適宜見直しを行いながら、社会のニーズに的確に応え、市民から信頼される職員を育成するため、継続的に取り組んでいく。

(2)縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営

●概要

縦割りの弊害を排除し、市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう権限機能を見直すなど、組織運営の更なる効率化を図るとともに、意欲的に改革に挑戦する組織風土づくりを進める。

●実施内容

- 組織横断型プロジェクトチームによる政策立案・実行
- 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織権限機能の見直し
- 風通しのよい組織風土の醸成

●平成26年度の主な取り組み

- 社会保障・税番号制度の導入に向けた検討などをはじめ、庁内の各分野において組織横断型プロジェクトチームによる検討が行われた。
- 健康危機事案に対し、迅速かつ的確な全市的対応を図るため5保健所を一元化し、仙台市保健所を設置した。
- 各局区において、コミュニケーションのとりやすい職場作りを目指し、オフサイトミーティング等が開催された。(H24年度:33回 H25年度:84回 H26年度:51回)

⇒ 縦割りの弊害をなくし、風通しのよい組織風土を醸成することにより、効果的で効率的な組織を構築することは今後も検討課題であり、組織横断型体制による取り組みやオフサイトミーティング等を実施しながら、継続的に取り組んでいく。